

2014年度予算要求の回答書(その3)

今回は、1、医療・福祉の充実を
①～②です。

1、医療・福祉の充実を

① 歩道上に置かれた自転車・看板などは、通行の妨げになり、障害者にとって大変危険であることを周知し、速やかに撤去するよう、見回り・指導を行うこと。

本厚木駅周辺の放置自転車につきましては、年末年始を除く毎日の午前7時から午前10時まで及び午後1時から午後4時まで、放置自転車整理員が巡回して指導、整理及び誘導を行うとともに、月に15日程度、放置自転車を撤去し保管場所に移動しております。

歩道上に置かれた放置自転車につきましても、歩行者の通行の妨げにならないよう、指導、整理、誘導及び撤去を行っているところではありますが、今後とも歩行者の安全の確保に努めてまいります。

特に、本年7月から放置自転車の移動及び保管に要した費用を徴収することにより、放置自転車対策の強化を目指してまいります。

なお、通行の障害となる看板等につきましては、道路パトロールや市の

イベントなどをきっかけに敷地内に設置するよう指導しておりますが、置看板等については、簡単に出し入れができてしまうため、一度是正されても、また道路上を占拠するといった傾向がありますので、今後も粘り強く是正指導を推進してまいります。

(くらし交通安全課、道路管理課)

② 障害者の自動車ガソリン助成事業・福祉タクシー事業について拡大すること。

自動車ガソリン助成及び福祉タクシー事業につきましては、在宅の重度障がい者等の社会参加促進事業として、日常生活の利便と生活圏の拡大に寄与することを目的に実施しているとともに、自動車ガソリン購入券については、自己運転ガソリン購入券と家族運転ガソリン購入券があり、福祉タクシー利用券との選択制としております。

自動車ガソリン助成につきましては、県内の特例市及び近隣市においては、家族運転や自動車ガソリンの助成を行っていない市もある中、本市では、身体障害者手帳1、2級(視覚障がい、じん臓機能障がいの方は、3級まで)、知能指数50以下、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の方を対象としております。

対象となる障がい者の方も年々増加している状況でございますので、本市といたしましては、社会参加促進のため、現行の事業を継続してまいります。
(障がい福祉課)

4月の法律相談は
4月28日(月)13時～

前日迄の連絡をお願いします。

厚木南公民館、勤労福祉センター跡地に移転 完成は28年度以降

厚木市では現在、中心市街地の公共施設再配置計画を進めています。4月26日にアミューあつぎがオープンしますが、そこに会議室やミュージックルーム、ギャラリーなど貸館施設が集まることにより、従来の施設の中で廃止・変更するものがあります。

旭町にある勤労福祉センターも廃止となり、その跡地の活用が検討されていましたが、地元から要望の高かった厚木南公民館

が移転します。

地元の厚木南公民館建設委員会の要望を受け、市は建築に向けてのスケジュール、基本方針、施設の機能などの「厚木市立厚木南公民館新築移転に関する基本方針(案)」をまとめました。

5月にパブリックコメントを実施する予定です。

厚木市立厚木南公民館新築移転に関する基本方針(案)

◎現在の南公民館

昭和54年建設 厚木市旭町3-14-4
敷地面積988.62㎡ 延床面積1044.93㎡
建物概要 鉄筋コンクリート3階建て
事務室・会議室・集会室・和室・調理室・図書室・多目的ホール・トイレ等

◎新築移転建設予定地

現・勤労福祉センター 約2800㎡
厚木市旭町2-4-18
公民館敷地は約1800㎡(消防団施設含む)

◎スケジュール(予定)

平成26年度:
パブリックコメント(5月)、
基本・実施設計委託、敷地測量、
地盤調査、埋蔵文化財事前調査
平成27年度
基本・実施設計委託、基礎工事予定
平成28年度以降 建築工事予定

◎基本方針(主なもの)

- ①周辺の住環境に配慮
- ②ランニングコスト、維持管理費の抑制
- ③LED照明の導入などで、省エネ化、CO2削減を考慮
- ④神奈川県産木材の利用でリラックス効果と快適空間
- ⑤地域交流型公民館
- ⑥障がい者、高齢者、子ども連れなどが利用しやすいバリアフリー化
- ⑦緊急時対応の電気・ガス設備併用
- ⑧災害時の一時(いっとき)避難場所
- ⑨雨水利用、太陽光発電の導入の可否について検討

◎施設の機能

集会室・会議室・和室・調理室・体育室
音楽室・図書室・保育室

党議員団の議会報告会 **5月22日(木)10時**
睦合西公民館